



鈴木皓太シニア・ストラテジストが解説 /

人口減少社会をどう乗り越える～経済編

人口減少の日本は長期の投資先として魅力が薄いと指摘されがちですが、経済全体の視点では人口減少による逆風は生産性拡大などで乗り越えることが可能と考えられます。

カ イ セ ツ

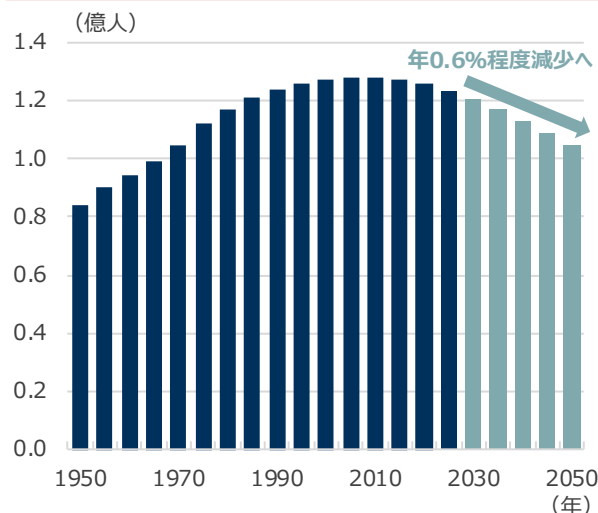
日本の総人口は減少が継続

最新の国勢調査によると、2025年10月1日時点の日本の総人口は1億2,305万人と、2020年から約300万人減少しました。経済にとって人口（労働力）は成長の源泉であるため、人口減少はネガティブ視されがちです。専門機関の推計では、2050年には総人口が1億469万人まで減少するとされています※。推計通りとなれば年0.6%のペースでの人口減少となり、日本経済にとって逆風となり得ます。

人口減少の逆風は生産性拡大などでカバー？

しかし、「だから日本市場に長期投資する魅力は薄い」と考えるのは必ずしも正しくないでしょう。経済の大きさは①労働投入の量、②機械などの資本量、③生産性、の3点で決まると考えられます。このうち、人口減少で働く人が減っても（①がマイナス）、モノを作るための機械が増えたり、技術力がアップすれば（②・③がプラス）、挽回可能です。例えば、「日本で1人が1時間働いて生み出された価値」である労働生産性は平均して年0.6%拡大してきました。更なる技術力アップにより、このペースで生産性が拡大し、他の条件が一定であれば、働く人が年0.6%ずつ減少してもカバーできます。更に、最近では企業業績拡大などを背景に設備投資が活発であり、機械の量や質が高まることも期待されます。人口減少社会の逆風は、機械などの資本量や生産性の拡大で乗り越えることが可能と考えられます。

日本の総人口

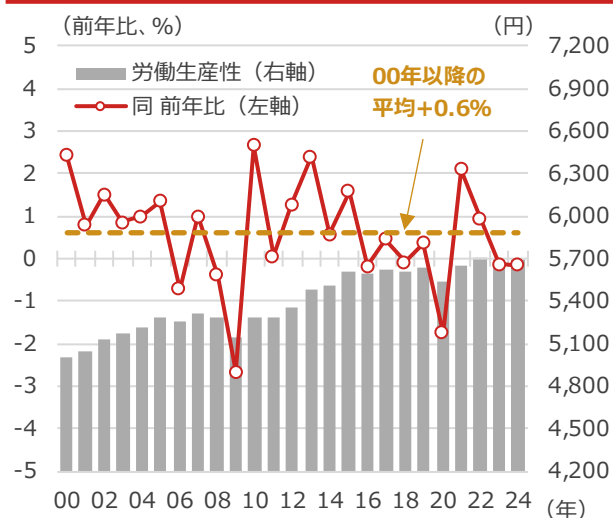


期間：1950年～2050年

・2025年は速報値。2030年以降は国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の出生中位・死亡中位推計。
（出所）総務省統計局（<https://www.stat.go.jp/>）、国立社会保障・人口問題研究所（<https://www.ipss.go.jp/>）より野村アセットマネジメント作成

※ 国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の出生中位・死亡中位推計。

日本の労働生産性



期間：2000年～2024年、年次

・労働生産性は、総労働投入量（雇用者数×雇用者1人当たり労働時間）を基に計算。
（出所）内閣府（<https://www.cao.go.jp/>）より野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る



エコシルとエコシルPLUS+のご紹介

エコシルでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

エコシルPLUS+では、野村アセットマネジメントの鈴木皓太シニア・ストラテジストがもっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

野村アセットマネジメントからのお知らせ

ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について（2026年6月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

* 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

* ファンド・オブ・ファンドの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。